

記者発表資料

国道51号 ^{じんぐうばし}神宮橋架替のための橋梁工事に着手します
～^{しんじんぐうばし}神宮橋を新神宮橋と隣り合う位置に架け替え～
(新神宮橋の4車線化)

国道51号神宮橋は、東日本大震災以降、橋脚にひびわれと沈下、傾斜が生じているため、補修・点検を行いながら利用者の安全を確保しています。

今後、大きな地震動を受けた場合には、落橋・倒壊に至るおそれのある変状が生じる可能性があるため、新神宮橋と隣り合う位置に橋梁を架け替える事業（新神宮橋の4車線化）を進めています。

平成26年度から設計を進めてきましたが、2月より、鹿嶋市側の橋梁下部工事や仮設工事に着手します。

事業区間：^{すさき}茨城県潮来市洲崎地先～^{おおふなつ}鹿嶋市大船津地先
工事着手時期：平成30年2月下旬（予定）

常陸河川国道事務所ホームページ・ツイッターでも道路情報を確認できます！
ホームページURL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>
公式ツイッターURL：https://twitter.com/mlit_hitachi/

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

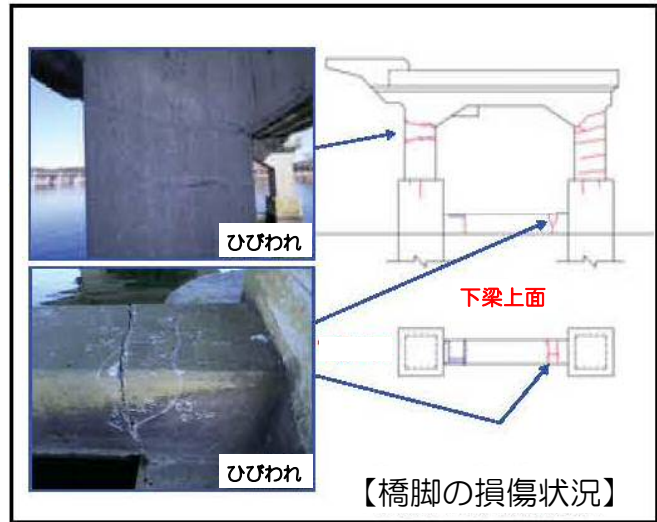
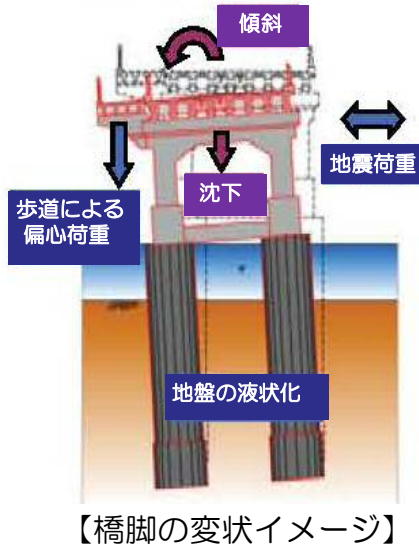
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所
茨城県水戸市千波町1962-2 電話029-240-4061(代)

副所長 ^{たかもり}高森 ^{おさむ}治
工務第二課長 ^{いとう}伊藤 ^{よしひろ}善裕

国道51号神宮橋架替事業（新神宮橋の4車線化）

1. 課題

神宮橋は、東日本大震災以降、橋脚にひびわれと沈下・傾斜が生じています。今後、大きな地震動を受けた場合、落橋・倒壊に至るおそれのある変状が生じる可能性があります。



2. 対策方針

本事業で新規に架設する橋は、現位置ではなく、新神宮橋と隣り合う位置に架設します（新神宮橋の4車線化）。現橋区間は、新神宮橋の4車線化まで補修・点検を行いながら利用者の安全を確保しています。

